1. 議　事　日　程（４日目）

（平成24年那智勝浦町議会第１回定例会）

平成24年３月12日

９　時　開　議

於　議　場

日程第１　議案第２号　平成24年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算…… 167

日程第２　議案第３号　平成24年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算…… 173

日程第３　議案第４号　平成24年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算…… 175

日程第４　議案第５号　平成24年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算…… 179

日程第５　議案第６号　平成24年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算…… 180

日程第６　議案第７号　平成24年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算…… 181

日程第７　議案第８号　平成24年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算…… 183

日程第８　議案第９号　平成24年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算…… 184

日程第９　議案第10号　平成24年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算…… 188

日程第10　議案第11号　平成24年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算…… 189

日程第11　議案第12号　平成24年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計予算…… 190

日程第12　議案第13号　平成24年度那智勝浦町水道事業会計予算…… 191

日程第13　議案第14号　平成24年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算…… 196

日程第14　請願、陳情の委員会付託について…… 203

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

１番	左　近　　誠	２番	荒　尾　典　男
３番	下　﨑　弘　通	４番	森　本　隆　夫
５番	曽　根　和　仁	６番	湊　谷　幸　三
７番	田　中　幸　子	８番	東　　信　介
１０番	山　縣　弘　明	１１番	中　岩　和　子
１２番	引　地　稔　治		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

９番　田　中　　植　　欠席

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町　　長	寺　本　眞　一	副　町　長	植　地　篤　延
教　育　長	笠　松　昭　紀	消　防　長	小　脇　邦　雄
参　　事（総務課長）	潮　崎　有　功	総務課新病院建設推進室長	西　田　秀　也
会計管理者	宮　本　洋　和	病院事務長	八　木　敦　哉

税務課長	濵口博之	住民課長	寺本資久
観光産業課長	瀧本雄之	建設課長	塩地勇夫
水道課長	上地清隆	教育次長	小玉常夫
総務課企画員	畑中卓也	福祉課副課長	玉井弘史

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事務局長　藪本活英

事務局副主査　加味根　涼

事務局副主査　脇地　健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時00分　開議

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君）　おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　議案第２号　平成２４年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第１、議案第２号平成24年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君）　おはようございます。

議案第２号について御説明申し上げます。

177ページをお願いします。

議案第２号平成24年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億9,184万3,000円と定めるものでございます。

一時借入金につきましては、１億5,000万円の借入限度額を設定しております。

183ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１、総括としまして、歳入、款１国民健康保険税から款12の諸収入まで、歳入合計は27億9,184万3,000円で、対前年度0.3％の増でございます。

次の184ページをお願いします。

歳出です。款１総務費から款11予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国県支出金８億368万1,000円、その他13億2,346万5,000円、一般財源は６億6,469万7,000円でございます。

国民健康保険の状況につきましては、本年度加入見込み世帯数が3,980世帯、加入率で47.6％、また被保険者数は6,720人、加入率で38.9％を見込んでおります。

本年度の予算につきましては、予算編成前の昨年の12月１日に国民健康保険運営協議会を開催させていただきまして、委員皆様方の意見を伺いました。また、予算案編成後の去る２月８日に同運営協議会を開催させていただき、それに諮問させていただきましたところ、原案どおり答申をいただいております。しかし、医療制度もまだ不透明な中、厳しい国保財政が続くことが予想されておりまして、医療費の抑制また特定健診を初めとした保健事業の推進と、厳しい経済情勢とはいえ、保険税の納付向上を図るよう追記されております。

185ページをお願いします。

２の歳入でございます。款１国民健康保険税、目１一般被保険者国民健康保険税は、本年度予算額３億8,556万2,000円で、前年度より1,885万2,000円の減となっております。節１の現年度課税分３億6,993万7,000円で、１世帯当たり11万3,878円、１人当たり６万6,676円となります。節２の滞納繰越分は1,562万5,000円を計上させていただいております。

目２の退職被保険者等国民健康保険税は、本年度予算額5,313万8,000円で、前年度より84万4,000円の増で計上させていただいております。節１の現年度課税分5,234万1,000円で、１世帯当たり13万4,958円、１人当たり８万9,059円となります。節２の滞納繰越分は79万7,000円を計上させていただいております。一般・退職合わせまして計４億3,870万円、対前年度1,800万8,000円の減となっております。

187ページをお願いします。

款４国庫支出金、目１療養給付費等負担金、本年度予算額４億9,310万8,000円につきましては、説明欄記載の一般保険医療給付費負担金から前期高齢者納付金に対する32％の国庫負担金でございます。平成24年度から定率負担34％から32％へ引き下げられております。この２％の引き下げ分につきましては、県の財政調整交付金へ振りかえられております。それにより、対前年度1,794万9,000円の減となっています。

目２の高額医療費共同事業負担金、本年度予算額1,341万2,000円につきましては、保険者間の運営基盤の安定を図るため、共同事業として各市町村が拠出しているもので、１件80万円を超える高額医療費が対象となりまして、その４分の１が国庫負担金として交付されるものでございます。

目３の特定健康診査等負担金、本年度予算額298万8,000円につきましては、特定健康診査及び保健指導に係るもので、健診者数や保健指導者数をもとに補助単価により算出した額の３分の１が国庫負担金として交付されるものでございます。

項２の国庫補助金、目１財政調整交付金、本年度予算額１億3,839万2,000円につきましては、定率国庫負担では対応し切れない市町村間に生じる財政不均衡を調整するための国庫補助金で、説明欄記載の普通調整交付金１億3,739万2,000円は、一般被保険者の医療費や高額療養費に対する９％が交付されるものでございます。特別調整交付金につきましては、市町村の特殊事情や国が指定しました事業を実施した場合に交付されるもので、広報活動等に対する交付金として100万円を見込み、計上しています。

目２の出産育児一時金補助金、本年度予算額２万円につきましては、平成21年10月の改正で出産育児一時金が38万円から42万円に４万円引き上げられ、平成22年度は４万円のうち２分の１の２万円、平成23年度は４万円のうちの１万円が補助されていましたが、平成24年度から廃止となります。平成24年度につきましては、３月生まれの２名分を計上見込みさせていただいております。

188ページをお願いします。

款５療養給付費交付金、目１療養給付費交付金、本年度予算額１億9,527万7,000円は、対前

年度5,027万7,000円の増となっています。これにつきましては、退職被保険者の年金受給開始から65歳未満までの療養給付費等に係るもので、社会保険支払基金から交付されるもので、退職者に係る医療費等の増加していることによるものでございます。

款６の前期高齢者交付金、目１前期高齢者交付金、本年度予算額７億9,505万1,000円でございます。平成20年度から設けられた交付金で、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対するもので、前期高齢者の加入者数の多い保険者への支援として、全保険者間の財政調整を行いまして、その加入率により社会保険支払基金より交付されるものでございます。算定基準に前々年度の交付金の精算が行われるため、平成24年度は平成22年度の精算分として約4,700万円の増、今年度の概算交付算定では、前年度より約7,400万円の増となりまして、調整後の算定では対前年度9,840万9,000円の増加となったものでございます。

款７県支出金、項１の県負担金、目１高額医療費共同事業負担金、本年度予算額1,341万2,000円につきましては、国庫負担金同様、１件80万円を超える高額医療費に係るもので、歳出の共同事業拠出金の４分の１が県から交付されるものでございます。

目２の特定健康診査等負担金、本年度予算額298万8,000円につきましても、国庫負担金同様、特定健康診査等の事業による健診者数や、あるいは保健指導者数の補助単価により算出した３分の１が県負担金として交付されるものでございます。

次のページの項２の県補助金、目１財政対策補助金、本年度予算額184万3,000円につきましては、重度心身障害児者及び老人福祉医療給付に対する国庫負担金の減額波及分に対する２分の１の県費補助金で、前々年度実績をもとに計上しております。

目２の財政調整交付金、本年度予算額１億3,751万8,000円のうち、説明欄記載の普通調整交付金１億2,940万3,000円は、従来の国庫負担金の減額に対して交付されている療養給付費等の７％に、今年度より国の定率負担が34％から32％へと２％引き下げられた分、上乗せして９％が交付されるもので、2,365万2,000円の増となっております。特別調整交付金811万5,000円は、以前に国庫負担金から振りかえられました１％に当たるもので、医療費適正化として行っている医療費通知や、あるいは保健事業、収納率の向上に向けた経費に対する県からの交付金でございます。

款８共同事業交付金、目１高額医療費共同事業交付金、本年度予算額2,682万5,000円につきましては、国県負担金にもございました県内の国保保険者が行う１件80万円を超える高額な医療費に係る共同事業で、算定上、歳出の高額医療費共同事業拠出金に対する２分の１を計上しておりまして、国保連合会から交付されるものでございます。

目２の保険財政共同安定化事業交付金、本年度予算額３億529万8,000円につきましては、１件30万円以上の医療費が対象となっておりまして、対象となりました医療費の８万円から80万円に係る分の100分の59が国保連合会から交付されるもので、歳出の拠出金と同額を計上しております。

190ページをお願いします。

款10の繰入金、目１一般会計繰入金、本年度予算額は２億2,599万2,000円で、前年度より１

億517万8,000円の減となっております。大きな要因としましては、療養給付費交付金や前期高齢者交付金が大きく増加しております。前期高齢者交付金は、全国統一の算出方法により算定されるため、後年度の精算に影響が出るものでございます。また、後に出てきますが、歳出の一般被保険者の医療費においても伸びが見込まれなかったことなどが要因として上げられます。節１の保険基盤安定繰入金8,218万6,000円につきましては、低所得者に対する軽減措置及び保険者支援措置で、軽減措置に対しては県４分の３、町４分の１で、保険者支援措置に対しましては国２分の１、県４分の１、それと町４分の１となっています。国、県の保険基盤安定分につきましては、一般会計で受け入れまして、町負担分とあわせて国保会計へ受け入れするものでございます。受け入れします金額につきましては国庫負担金727万2,000円、県負担分として5,436万8,000円、町負担分2,054万6,000円となっています。節２のその他一般会計繰入金１億4,380万6,000円につきましては、一般財源化され繰入基準となっています職員給与費あるいは国民健康保険の事務費、出産育児一時金、保険財政安定化支援事業やその他分で、前年度より１億296万4,000円の減となっています。

192ページをお願いします。

款12諸収入、目１雑入、本年度予算額100万円につきましては、交通事故の求償事務を国保連合会に委託しておりまして、説明欄記載の交通事故に係る第三者行為による徴収金等を計上させていただいております。

次のページをお願いします。

３の歳出でございます。款１総務費、目１一般管理費3,680万2,000円につきましては、兼務職員含めまして４名の人件費と補助対象となっているレセプト点検整理に当たっている１名の臨時雇い賃金のほか関係事務費でございます。194ページをお願いします。節19の負担金補助及交付金178万4,000円は、国保連合会事務費に係る本町負担金として、被保険者数割等により算出されておりまして、前年度と同額となっています。他の経費につきましても前年度と大きく変わったところはございません。

次のページをお願いします。

項２の徴税費、目１賦課徴収費、本年度予算額1,219万5,000円を計上させていただいております。節４の共済費64万5,000円、節７の賃金435万4,000円につきましては、国保税の徴収に当たっている２名の臨時雇い社会保険料及び賃金でございます。節13の委託料382万1,000円につきましては、前年度同様、各地区集金人に対する収納業務委託料166万円と法改正と課税状況様式変更に対応する電算システム改修委託料216万1,000円でございます。他の賦課徴収に係る経費につきましては、前年度と大きな違いはございません。

次に196ページをお願いします。

項３の運営協議会費、目１運営協議会費９万7,000円につきましては、国保事業の審査に係る運営協議会に関する費用を計上させていただいております。

次のページをお願いします。

医療費の関係です。款２の保険給付費、目１一般被保険者療養給付費、本年度予算額14億

8,612万4,000円は、一般被保険者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度3,991万6,000円の減で計上しております。見込んでおります対象人数は6,111人で前年度より262人減少しており、また実績により算出しました１人当たりの医療費も減少したことがその要因と見られております。１人当たり医療費、一般分27万718円、4,798人分に対する７割の保険者負担分と就学前及び70歳から74歳までの分として54万9,209円、1,313人分に対する８割の保険者負担金を計上させていただいております。

目２の退職被保険者等療養給付費、本年度予算額１億4,732万4,000円につきましては、退職者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度3,712万8,000円の増を見込んでおります。これにつきましては、対象人数は609人で対前年度８人増にとどまりましたが、実績によりまして算出した１人当たりの医療費が34万5,587円と８万3,653円の増となりまして、それに対する保険者負担分７割を計上させていただいております。

目３の一般被保険者療養費、本年度予算額2,508万1,000円につきましては、コルセット、柔道整復あるいは鍼灸治療等に要したもので、これにつきましては対象人数は減少が見込まれますが、１人当たりの療養費が見込まれまして、対前年度172万9,000円の増を見込んでおります。保険者負担分、費用額に対する７割を計上させていただいております。

目４の退職被保険者等療養費、本年度予算額256万6,000円につきましては、１人当たりの費用額6,018円、609人分の保険者負担分を計上しております。

目５の審査手数料488万1,000円につきましては、診療報酬明細書の内容審査を国保連合会へ委託しているもので、１件50円68銭、９万6,300件分を計上しております。

198ページをお願いします。

項２の高額療養費、目１一般被保険者高額療養費、本年度予算額１億9,133万6,000円、対前年度1,836万8,000円の減でございます。医療費の自己負担限度額を超える部分に対し支給しているもので、実績をもとに１人当たり３万1,310円の6,111人分を見込んでおります。

目２の退職被保険者等高額療養費につきましては、本年度予算額1,669万1,000円、対前年度610万7,000円の増でございます。一般被保険者高額療養費同様、医療費の自己負担限度額を超える部分に対し支給しているもので、実績をもとに１人当たり２万7,407円の609人分の保険者負担分を計上しております。

項３の出産育児諸費、目１の出産育児一時金、本年度予算額1,134万円につきましては、１子につき42万円を支給しており、27件分を見込み、計上しております。

次のページをお願いします。

項４葬祭諸費、目１の葬祭費、本年度予算額165万円につきましては、１件３万円の55件分を見込み、計上しております。

次の200ページをお願いします。

款３後期高齢者支援金、目１後期高齢者支援金、本年度予算額３億2,434万9,000円、この支援金につきましては、後期高齢者の医療費を賄うために国保を初めとした全保険者が社会保険支払基金を通じまして、後期高齢者医療広域連合へ拠出しておりまして、後期高齢者医療費

40％を支援しております。全国の１人当たり支援金４万9,497円に算定上の被保険者数6,888人を乗じまして、22年度の精算減額分と合わせまして保険者負担分として社会保険支払基金へ納付するものでございます。この支援金は、国民健康保険税の支援金分、それに国の療養給付費負担金、国、県の財政調整交付金及び支払基金からの療養給付費交付金が財源となっております。

次に、款４の前期高齢者納付金、目１前期高齢者納付金、本年度予算額37万5,000円につきましては、保険者の負担調整分として国から示されているもので、１人当たり単価に算定上の被保険者数を乗じまして、22年度精算減額分を合わせ社会保険支払基金へ納付するものでございます。

次のページの款５の老人保健拠出金、目１老人保健医療費拠出金、本年度予算額10万1,000円、この拠出金は老人保健医療費の50％を財源としているものでございまして、本年度は平成22年度医療費拠出金精算分と平成24年度調整分として未確定部分がある中、現時点で示された数値によりまして社会保険支払基金へ拠出するものでございます。

次に、款６の介護納付金、目１介護納付金、本年度予算額１億4,805万7,000円につきましては、対前年度405万9,000円の増となっております。これにつきましては、介護保険給付費の財源とするもので、利用者負担分を除いた２分の１は公費負担で、残りの２分の１を被保険者の保険料で負担することになっています。全体の20％が介護保険特別会計で徴収されている65歳以上の１号被保険者の保険料で、30％が国保や健保組合などの加入者の40歳から64歳までの介護保険２号被保険者の保険料で負担しておりまして、国民健康保険では保険税に上乗せして調整しておりまして、社会保険支払基金へ納付しているものでございます。

次に、202ページをお願いします。

款７共同事業拠出金、目１高額医療費共同事業拠出金、本年度予算額5,365万2,000円につきましては、一月の医療費１件80万円を超える高額医療費で、80万円を超える部分の100分の59を過去３カ年の医療費の割合によりまして、算出しまして国保連合会へ拠出しているものでございます。

目２の保険財政共同安定化事業拠出金、本年度予算額は３億529万8,000円で、歳入でも触れさせていただきましたが、県下全市町村の保険財政の安定化と各市町村間の負担の平準化を図る目的で実施しておりまして、30万円以上の医療費を対象として、その８万円から80万円に係る分の100分の59を医療費や保険者数をもとに算定しまして国保連合会へ拠出しているもので、歳入に見込まれています国保連合会からの共同事業交付金と同額を計上しております。

次のページをお願いします。

款８の保健事業費です。目１特定健康診査等事業費、本年度予算額1,791万1,000円は、平成20年度から行っております特定健康診査と保健指導に係る費用で、40歳から74歳までのすべての方を対象に、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的に実施しております。特定健康診査は1,500人を見込んでおります。また、保健指導につきましては100人を予定しております。節13の委託料1,573万6,000円につきましては、郡医師会と契約をして町内医療機関での個別健

診、それに健診車による集団健診に係る健診委託費用でございます。

204ページをお願いします。

項２の保健事業費、目１保健事業費、本年度予算額は475万4,000円で、主なものは節８の報償費45万円は、３年以上と５年以上医療費のかからなかった方々に対する健康優良家庭表彰、それに節13の委託料272万9,000円は、30歳代を対象とした内科健診委託や希望者を対象とした歯科健診、また医療費適正化と抑制を目的とした診療報酬明細書点検委託及び医療費通知等の保険事務の共同処理委託料でございます。

次のページをお願いします。

款10の諸支出金でございます。目１償還金及還付加算金、本年度予算額100万円につきましては、国保資格異動や確定申告による所得変更等の場合に生じる国保税過誤納金の還付金を見込ませていただいております。

207ページ以降に給与費明細書をつけさせていただいております。説明のほうは省略させていただきます。

以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第２号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２　議案第３号　平成２４年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第２、議案第３号平成24年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君）　議案第３号について御説明申し上げます。

213ページをお願いします。

議案第３号平成24年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４億143万9,000円と定めるものでございます。一時借入金につきましては、3,000万円の借入限度額を設定させていただいております。

216ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１、総括としまして、歳入、款１後期高齢者医療保険料１億4,962万7,000円、歳入に占める割合は37.3％でございます。１行飛びまして、款３の繰入金２億5,180万8,000円、歳入に占める割合は62.7％となっておりまして、歳入合計の本年度予算額は４億143万9,000円でございます。

次のページの歳出です。款１総務費から款４予備費まで、歳出合計本年度予算額は歳入と同額で、全額一般財源でございます。後期高齢者医療事業の被保険者数は3,212人、加入率18.6％と見込んでございます。

218ページをお願いします。

歳入でございます。款１後期高齢者医療保険料、目１後期高齢者医療保険料、本年度予算額は１億4,962万7,000円で、後期高齢者医療保険料につきましては、各市町村からの所得情報に基づきまして、和歌山県後期高齢者医療広域連合で賦課額を算定し、各市町村へ通知されます。徴収率99.12％、１人当たりの保険料は４万6,905円となっております。節１の現年度分特別徴収保険料9,462万9,000円、節２の現年度分普通徴収保険料5,428万8,000円、それから節３の滞納繰越分71万円を計上させていただいております。

次の219ページの款３繰入金、目１一般会計繰入金、本年度予算額は２億5,180万8,000円で、節１の事務費繰入金1,391万6,000円は、広域連合特別会計の賦課徴収費ほか事務費に係る納付分に対する一般会計からの繰り入れでございます。節２の保険基盤安定繰入金5,784万円につきましては、同じく広域連合への納付分として一般会計で受け入れます県４分の３の保険基盤安定制度負担金4,337万9,000円に４分の１の町負担分1,446万1,000円を加え、一般会計から繰り入れするものでございます。節３の療養給付費繰入金１億7,786万4,000円につきましては、医療費に対する12分の１の町負担で、平成24年度分として既に広域連合において算出されておりまして、一般会計から繰り入れするものでございます。節４その他一般会計繰入金218万8,000円は、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理費及び徴収費に係る分を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、221ページをお願いします。

歳出です。款１総務費、目１一般管理費、本年度予算額75万1,000円は、前年度と同額を計上させていただいております。保険証あるいは各種通知書等の郵送料などで、本特別会計の事務費を計上させていただいております。

項２の徴収費、目１徴収費は本年度予算額134万円で、主なものとしましては、節11の需用費は、封筒あるいは納付書といった印刷、節12の役務費では納税通知書、領収書等の郵送に係る費用、節13委託料16万円は、普通徴収保険料の収納業務を委託する委託費用でございます。

次に、222ページをお願いします。

款２後期高齢者医療広域連合納付金、目１後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額は３億9,924万7,000円で、これにつきましては歳入で受け入れます後期高齢者医療保険料１億4,962万7,000円、一般会計より繰り入れる事務費繰入金1,391万6,000円と保険基盤安定繰入金5,784万円及び療養給付費繰入金１億7,786万4,000円を広域連合へ納付するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第３号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第３　議案第４号　平成２４年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第３、議案第４号平成24年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　議案第４号平成24年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計予算について説明いたします。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３億377万9,000円と定めるものでございます。

第２条、地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第２表地方債」による。

第３条、地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借入最高額は5,000万円と定めるものでございます。

228ページをお願いします。

予算に関する説明書のうち歳入歳出予算事項別明細書でございます。

１、総括、歳入です。款１分担金及負担金から款７町債まで、歳入合計といたしまして３億377万9,000円でございます。前年度と比較しまして8,399万6,000円、38％の増でございます。この要因といたしましては、施設災害復旧費が増となったものでございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費から款５予備費まで、歳出合計といたしまして３億377万9,000円、財源内訳でございますが、国庫補助金6,350万6,000円、地方債7,190万円、その他80万円、一般財源が１億6,757万3,000円でございます。

230ページをお願いします。

歳入です。款１分担金及負担金、項１分担金、目１水道費分担金151万2,000円は、25件分の加入分担金を計上しております。

款１分担金及負担金、項２負担金、目１他会計負担金80万円は、消火栓設置工事費負担金２基分を計上しております。

次のページをお願いします。

款２使用料及手数料、項１使用料、目１水道使用料につきましては、本年度１億3,062万円、前年度と比較しまして1.7％の減でございます。

目２量水器使用料につきましては、本年度162万4,000円、前年度に比べまして0.4％の増でございます。

232ページをお願いします。

款３国庫支出金、目１簡易水道事業費国庫補助金328万9,000円につきましては、簡易水道統合整備事業に係る補助金でございます。

目２簡易水道施設災害復旧費補助金6,021万7,000円につきましては、宇久井簡易水道施設災害復旧事業に係る補助金でございます。事業内容につきましては、歳出のところで説明させていただきます。

款４繰入金、目１一般会計繰入金につきましては、本年度1,805万2,000円を予定しています。

款５繰越金、目１繰越金につきましては1,576万3,000円を予定しています。

次のページをお願いします。

款６諸収入、目１雑入、予算額は1,000円でございます。400万円の減額につきましては、消費税還付金の減によるものでございます。

款７町債、目１簡易水道事業債1,190万円につきましては、説明欄記載の配水管布設整備事

業及び簡易水道統合整備事業の財源として起債の借り入れを予定しております。

目２災害復旧費6,000万円につきましては、宇久井簡易水道施設災害復旧事業に係るものでございます。

234ページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費、目１一般管理費9,664万4,000円につきましては、前年度と比較しまして0.5％の減でございます。人件費の職員給与費は４名分で、前年度と変わりございません。節７の賃金につきましては、作業員２名、収納臨時職員１名分、計３名分でございます。節11需用費2,737万6,000円のうち、説明欄記載の消耗品費247万3,000円の主なものは、浄水場で使用する薬剤次亜塩素酸ナトリウムの購入及び災害時の断水時に備えるため、６リッターの給水袋500枚をお願いするものでございます。光熱水費1,476万円は、水源地や中継所など９カ所の施設の動力費、電灯料でございます。修繕料897万2,000円は、量水器の取りかえ、量水器再生修理、漏水に係る修繕をお願いするものです。節12役務費278万4,000円のうち、通信運搬費189万3,000円の主なものは、各水源地また配水池など太田川浄水場との電話回線使用料及び本庁との財務会計回線使用料でございます。手数料52万1,000円の主なものは、口座振替手数料でございます。次のページをお願いします。節13委託料2,039万6,000円につきましては、検針業務、水道料金収納業務、水質検査委託、膜モジュール薬品洗浄作業委託でございます。節14使用料及賃借料332万1,000円のうち190万6,000円につきましては、料金システム借り上げ料でございます。新たに計上しております管路情報システム借り上げ料63万円につきましては、現在紙ベースで水道管路の管理を行っておりますが、新設や更新また各家庭への引き込みまで一体的に管理を行うことができるものです。これにより、漏水修理、バルブ操作の位置確認や破損管の確認、断水世帯の特定が早く行えるため、より早く対応をとることができます。災害対策としても必要であり、お願いするものでございます。その他は特に前年と変わりございません。

237ページをお願いします。

款２工事費、項１施設整備事業費、目１配水管布設工事費1,561万8,000円につきましては、説明欄記載の工事３件でございます。これは昨年実施できなかった工事を予定しております。

目２簡易水道統合整備事業費1,346万7,000円のうち、節12役務費31万円につきましては、説明欄記載の統合に伴う南大居地内配水池用地鑑定手数料でございます。節13委託料1,315万7,000円でございますが、簡易水道統合に伴う実施設計委託料でございます。

款３災害復旧費、目１簡易水道施設災害復旧費１億2,978万円につきましては、説明欄記載の宇久井簡易水道施設災害復旧事業でございます。この事業につきましては、災害査定結果を受けて実施するものでございます。昨年の災害の影響により井戸に濁り水が混入し、原水濁度が上昇しております。そのままろ過した場合、膜の目詰まり頻度が高くなり、薬品洗浄の回数の増加につながり、ランニングコストが増加するため、濁度を減少させる前処理施設を新設するものでございます。

238ページをお願いします。

款４公債費、目１元金、本年度2,467万4,000円、前年度と比較しまして22.6％の減でございます。

目２利子2,309万6,000円につきましては、前年度と変わりございません。

次のページをお願いします。

給与費明細書でございます。本年度職員は４名分をお願いしております。このページから243ページまで記載のとおりでございます。

244ページでございますが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

８番東君。

○８番（東　信介君）　237ページの災害復旧費の中の工事請負費ですか、前処理用の施設をつくられるということなんですが、これ井戸本体が大丈夫なん、以前にも多分膜モジュールを交換したとかということがあるんですけど、これ井戸自体が伏流水なんですか地下水なんですか、その辺はっきりされているんかと、もし新たな井戸を掘ったらどのくらいかかるんか、この前処理施設とどのくらい単価が変わるんかなあというのをちょっとお聞きしたいと思うんで、お願いします。

○議長（森本隆夫君）　水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　お答えします。

井戸の件ですけれども、井戸については浅井戸でございます。川の今回の災害の土石流によりまして濁度がひどくなったことにより、今回災害査定を受けて前処理施設を設置するものでございます。

井戸を掘りかえる、井戸施設をかえることにつきましては、どれぐらいかかることにつきましては、まだその膜前処理をする比較検討はしておりません。今回早く濁り水、雨も多くなりますので、一番早く簡潔に今の施設でろ過できる装置として前処理を検討したものでございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　８番東君。

○８番（東　信介君）　多分前にも水が出たときに膜モジュールを交換したと思うんですけど、伏流水の井戸みたいな浅井戸やという感じなんで、これから新たな井戸も検討されたほうが、また水が出たら膜モジュールかえたりせなあかんことになると思うんで、その辺の検討も、済いませんけどよろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　はい、そのようにします。

最近のその豪雨によって土石流等が起こって洗浄回数も今回２回予定しているわけなんですが、今後また災害また河川工事が起こることにより、濁り水がひどくなることが想定されるために今回前処理施設を新設するものでございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第４号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４　議案第５号　平成２４年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第４、議案第５号平成24年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課副課長玉井君。

○福祉課副課長（玉井弘史君）　245ページをお願いいたします。

議案第５号について御説明申し上げます。

議案第５号平成24年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算。

平成24年度那智勝浦町の住宅宅地資金貸付事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ422万2,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第１表歳入歳出予算でございます。

歳入の款１繰入金から款３諸収入まで、歳入合計422万2,000円、次のページの歳出の合計、同額でございます。

250ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。款１繰入金、目１一般会計繰入金114万6,000円につきましては、入金状況にかんがみ、一般会計からの繰入金としてお願いするものでございます。

款３諸収入、目１住宅宅地資金貸付金元利収入307万5,000円につきましては、貸付金の町への償還金でございます。現年度分元金が240万3,000円、利子分49万4,000円、計289万7,000円と滞納繰越分が17万8,000円、計307万5,000円を見込んでいます。また、未納となっている

方々は、平成13年度から23年度まで９名の滞納となってございます。滞納原因といたしましては、自営業不振が主でございます。おくれながらも分割納付していただいております。また、滞納家庭を訪問しまして徴収を重ねておるところでございます。今後とも未収入の解消に努力をいたす所存であります。

次のページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。款１公債費、目１元金及び目２利子につきましては、いずれも国、県の起債償還に対するものでございます。

なお、平成23年度末地方債現在高見込み額につきましては1,577万2,000円で、最終償還年度は平成30年度までとなっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第５号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時57分　休憩

10時26分　再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第５　議案第６号　平成２４年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第５、議案第６号平成24年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君）　議案第６号平成24年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

253ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ860万8,000円とするものです。

第２条では、一時借入金の限度額を5,000万円と定めております。

258ページをお願いいたします。

２の歳入ですが、款１財産収入、目１財産貸付収入800万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ那智勝浦自動車教習所用地として貸し付けているものでございます。

目２の利子及配当金60万8,000円は、土地開発基金の利子を見込んでおります。

次のページ、３歳出です。

款１諸支出金、目１土地開発基金費860万8,000円は、歳入の財産貸付収入及び基金利子を土地開発基金へ繰り出し、積み立てるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第６号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第６　議案第７号　平成２４年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第６、議案第７号平成24年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君）　議案第７号平成24年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算について御説明いたします。

歳入歳出予算、第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ585万5,000円と定めるものでございます。

264ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

歳入の款１財産収入から款５諸収入までの本年度予算総額は585万5,000円であり、歳出合計額も同額であります。

266ページをお願いいたします。

歳入でございます。款１財産収入、項１財産運用収入、目１利子及配当金10万9,000円は、奨学基金積立金に対する利子でございます。

款３繰入金、項１基金繰入金、目１奨学基金繰入金39万2,000円は、奨学基金の取り崩しを予定するものであります。

款５諸収入、項１貸与金元金収入、目１奨学資金貸与金元金収入535万2,000円は、平成９年度生から平成21年度生までの貸与者延べ38人からの償還金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費、項１総務管理費、目１一般管理費９万5,000円は、対前年度60万円の減となっております。これらは奨学基金積立金の減によるものであります。これらは奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬を初めとした事務費等であります。

款２奨学金貸与事業費、項１奨学金貸与事業費、目１奨学金貸与事業費576万円は、昨年度より120万円の増となっております。これは平成23年度の新規借入申込者がふえたことによるものです。節21貸付金の576万円でありますが、この奨学金の貸与を受けられる条件は、学力、資質が優秀であり、かつ健康で、経済的理由により学費の支弁が困難であると認められる高校生並びに大学生などに無利子で貸与するものでありまして、今年度は平成21年度生から平成24年度生までの高校等課程の９名と大学等課程の10名の計19名に貸与するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第７号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第７　議案第８号　平成２４年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第７、議案第８号平成24年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　議案第８号平成24年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算について御説明いたします。

269ページをお願いします。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,170万1,000円と定めるものでございます。

次に、274ページをお願いします。

歳入でございます。款１分担金及負担金、目１下水道費分担金、節１受益者分担金57万円につきましては、家事用３戸分を予定しております。

款２使用料及手数料、目１下水道使用料321万9,000円は、現在稼働中の家事用54戸、業務用４戸に新規加入見込みの３戸分を合わせました61戸分の使用を予定しております。

目２量水器使用料６万1,000円につきましては、口径13ミリから75ミリの61戸分でございます。

款３繰入金、目１一般会計繰入金につきましては3,785万1,000円をお願いいたしております。

次のページをお願いします。

歳出でございます。款１総務費、目１一般管理費2,226万2,000円をお願いしております。節11需用費664万4,000円のうち、修繕料421万5,000円につきましては、浄化センターの施設修理料、送風機分解修理、水中攪拌機分解整備、量水器の修理、また道路上に設置しておりますマンホールの修理等に係るものでございます。節13委託料887万4,000円は、説明欄記載の維持管理設備点検委託から、次のページでございます、那智山浄化センター維持管理業務委託に係るもので、前年度と余り変わりはございません。節18備品購入費は、量水器の購入に係るものでございます。

款２公債費につきましては、目１元金、目２利子を合わせまして1,943万9,000円で、前年度と余り変わりございません。

277ページから281ページまでは給与費明細書です。説明は省略させていただきます。

282ページは下水道事業債の償還見込みに関する調書でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第８号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第８　議案第９号　平成２４年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第８、議案第９号平成24年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課副課長玉井君。

○福祉課副課長（玉井弘史君）　283ページをお願いいたします。

議案第９号について御説明申し上げます。

議案第９号平成24年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計予算。

平成24年度那智勝浦町の介護保険事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億8,048万1,000円でございます。前年度と比べまして2,915万2,000円、1.77％の増額となってございます。この主な要因は、保険給付費に係る利用者増によるものでございます。

290ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。款１介護保険料、目１第１号被保険者保険料３億581万1,000円につきましては、65歳以上の方の保険料でございます。節１現年度分特別徴収保険料２億

7,982万円につきましては、老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数5,570名分を計上しております。節２現年度分普通徴収保険料2,365万1,000円につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中、本町に転入された方並びに年度途中に満65歳を迎えられた方々の保険料で、被保険者数590名分でございます。節３滞納繰越分234万円につきましては、１月現在の滞納額1,800万円の13％を計上いたしております。

款２使用料及手数料、目１督促手数料１万円を計上しています。

目２介護予防計画作成手数料1,116万2,000円につきましては、23年度まで介護予防計画作成料という名前で雑入で受け入れしておりましたが、24年度より手数料の歳入として計上するものでございます。

291ページをお願いいたします。

款３国庫支出金、目１介護給付費負担金２億8,378万1,000円につきましては、保険給付費の居宅等標準給付見込み額の20％分、施設等標準給付費見込み額の15％分の国の負担分でございます。

項２国庫補助金、目１調整交付金１億2,360万6,000円は、介護保険財政の市町村間の調整を行うための補助金でございます。保険給付費見込み額の8.10％相当分でございます。

目２地域支援事業交付金1,245万9,000円については、平成18年度からの介護保険制度改正による介護予防としての交付金でございます。節１地域支援事業介護予防交付金94万4,000円は、介護予防事業費の25％相当分でございます。節２地域支援事業包括的支援事業等交付金1,151万5,000円は、包括的支援事業等の39.5％相当分でございます。

292ページをお願いいたします。

款４支払基金交付金、目１介護給付費交付金４億6,095万7,000円につきましては、40歳から64歳の第２号被保険者の方の保険料分でございます。説明欄記載の社会保険支払基金より交付されるもので、保険給付費の29％相当分でございます。

款５県支出金、目１介護給付費負担金２億3,158万1,000円につきましては、保険給付費の居宅給付費見込み額の12.5％分、施設サービス給付費見込み額の17.5％分が県の負担分でございます。

293ページをお願いいたします。

項２県補助金、目１地域支援事業交付金622万9,000円でございますが、節１地域支援事業介護予防交付金47万2,000円は、国費に連動する介護予防事業費の12.5％相当分で、節２地域支援事業包括的支援事業等交付金575万7,000円につきましても、国費に連動する包括的支援事業等の19.75％相当分でございます。

款６財産収入、目１利子及配当金10万円は、介護給付費準備基金利子でございます。

294ページをお願いいたします。

款７繰入金、目１一般会計繰入金、節１介護給付費繰入金２億444万6,000円につきましては、保険給付費介護予防事業費の12.5％分の町負担分と包括的支援事業費の19.75％分の町負

担額でございます。節２その他一般会計繰入金3,933万6,000円につきましては、職員給与等に係る介護保険事務関係経費に対する一般会計からの繰入金でございます。

項２基金繰入金、目１介護給付費準備基金繰入金100万円は、介護保険料の軽減のため、準備基金積立金から繰り入れするものでございます。

296ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。款１総務費、目１一般管理費2,492万3,000円は、職員３名の給与費等を初めとします介護保険の事務的経費に係るものでございます。297ページをお願いいたします。節25積立金10万円につきましては、介護給付費準備基金積立金として、歳入の利子10万円を積み立てするものであります。

項２徴収費、目１賦課徴収費215万円でございますが、この科目は介護保険料の賦課徴収に係る経費であります。

298ページをお願いいたします。

項３認定調査費、目１認定調査費1,772万9,000円でございますが、この科目は認定申請に基づく訪問調査や認定審査に係る経費でございます。24年度は賃金で訪問調査員１名の増員をお願いしております。節12役務費807万7,000円でございますが、手数料として主治医意見書作成手数料及び判断料など786万円計上いたしております。

299ページをお願いいたします。

款２保険給付費でございます。給付費全体で15億8,573万1,000円で、実績見込みベースで3.7％増を見込んでおります。

目１居宅介護サービス給付費８億7,901万4,000円につきましては、前年度と比べて313万7,000円、0.36％の増となっています。説明欄記載の特定入所者支援サービス費から一番下の地域密着型介護予防サービス給付費まで、11のサービスに係る事業費を計上いたしております。

続きまして、目２施設介護サービス給付費６億6,930万4,000円につきましては、前年度と比べて1,980万3,000円、3.05％の増となっています。この主な要因といたしましては、介護老人福祉施設３施設の利用者増を見込んでおります。

目３審査支払手数料151万2,000円につきましては、介護保険給付費に伴う国保連合会への委託に係る経費でございます。

300ページをお願いいたします。

項２高額介護サービス費、目１高額居宅サービス費930万7,000円、目２高額施設介護サービス費2,259万4,000円、計3,190万1,000円につきましては、医療保険同様、１カ月の利用者負担額の合計額から所得区分に定める利用者負担上限額を控除して超えた額の高額サービス費として支給するものであります。

項３高額医療合算介護サービス費400万円につきましても、同様でございます。

301ページをお願いいたします。

款３地域支援事業費、項１地域支援事業管理費、目１一般管理費569万6,000円でございます

が、この科目は介護システム借り上げなどの一般管理費でございます。

302ページをお願いいたします。

目１介護予防事業費377万9,000円でございますが、節８報償費44万7,000円については、介護予防１次予防事業といたしまして、各種教室及び講習会などの費用でございます。節13委託料317万4,000円につきましては、説明欄記載のとおり生活機能評価委託といたしまして、15件分を見込んでおります。

303ページをお願いいたします。

項３包括的支援等事業費、目１包括的支援等事業費4,031万6,000円でございますが、介護支援専門員等による介護予防サービス、総合相談等包括支援センターを運営する事業費でございます。節13委託料650万円、これは地域自立生活支援事業委託、配食サービス事業委託等でございます。節18備品購入費93万円につきましては、地域包括支援センター用公用車の買いかえをお願いするものでございます。節19負担金補助及交付金3,099万6,000円でございますが、備考欄の町社会福祉協議会補助金3,078万円につきまして、地域包括支援センター事業にかかわる主任介護支援専門員及び社会福祉士、保健師等に対する人件費７名分の補助金でございます。

304ページをお願いいたします。

款４諸支出金、目１償還金及還付加算金、節23償還金利子及割引料15万5,000円は、過誤納金還付金として計上させていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第９号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第９　議案第１０号　平成２４年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第９、議案第10号平成24年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課副課長玉井君。

○福祉課副課長（玉井弘史君）　311ページをお願いいたします。

議案第10号について御説明申し上げます。

議案第10号平成24年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計予算。

平成24年度那智勝浦町の通所介護事業費特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ644万4,000円と定めるものでございます。本事業は、平成14年度から開始したデイサービスセンターゆうゆう、通所介護施設に係る事業であります。運営は、管理者、生活指導員、看護職員、調理員等スタッフ17名体制で社会福祉法人紀友会へ委託しておりましたが、平成18年４月より指定管理者として運営をお願いしております。通所介護サービス利用状況につきましては、年間延べ7,099人、１日平均22.9人でございます。

316ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。款１繰入金、目１一般会計繰入金384万4,000円につきましては、施設建設に伴う起債償還元金２件、利子分２件を一般会計から繰り入れしていただくものでございます。23年度で１件終了に伴い、前年度と比較いたしまして713万1,000円の減となっております。

款２諸収入、目１雑入260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金として収納するものでございます。

317ページをお願いいたします。

歳出でございます。款１公債費、目１元金及び目２利子の合計額384万4,000円につきましては、施設建設に伴う起債２件分に対する起債償還元金330万5,000円と起債償還利子53万9,000円でございます。

款２諸支出金、目１一般会計繰出金260万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第10号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１０　議案第１１号　平成２４年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第10、議案第11号平成24年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課副課長玉井君。

○福祉課副課長（玉井弘史君）　319ページをお願いいたします。

議案第11号について御説明申し上げます。

平成24年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ317万4,000円と定めるものでございます。

324ページをお願いいたします。

歳入でございます。款１分担金及負担金、目１総務費負担金106万9,000円につきましては、介護認定審査会共同設置に係る太地町の負担分で、負担割合は均等割40％、人口割35％、財政割25％で、太地町の持ち分は34.8％でございます。

款２繰入金、目１一般会計繰入金200万5,000円につきましては、共同設置に係る本町の負担分で、当町の持ち分は65.2％でございます。

款３繰越金10万円は、前年度の繰越金でございます。

325ページをお願いいたします。

歳出でございます。款１総務費、目１介護認定審査会費317万4,000円につきましては、本事業は介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するもので、委員報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、審査委員16名を保健・福祉・医療の分野それぞれ４名ずつ４合議体で運営し、１つの合議体は週に１回開催され、月に１回出席していただいております。24年度の審査会の開催予定回数は48回、審査件数は１回当たり37件を予定しておりまして、年間1,776件を見込んでおります。

なお、平成23年12月末現在の本町の認定者数は1,101人で、第１号被保険者数5,972人の認定率といたしまして18.44％となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第11号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１１　議案第１２号　平成２４年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第11、議案第12号平成24年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課企画員畑中君。

○総務課企画員（畑中卓也君）　議案第12号平成24年度那智勝浦町東牟婁郡公平委員会共同設置事業費特別会計について御説明いたします。

327ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ50万2,000円と定めるものであります。対前年比３万2,000円、6.4％の増となっております。

332ページをお願いいたします。

歳入です。款１分担金及負担金、項１負担金、目１総務費負担金、節１公平委員会共同設置費負担金25万4,000円については、説明欄に記載しておりますとおり、太地町から紀南学園事務組合まで10の各団体からいただいている負担金です。各団体の負担金の額につきましては、平成23年４月１日現在の職員数を基礎として算出しております。10団体の合計職員数は637人で、那智勝浦町を含めた全体では、負担割合は67.8％となっております。

次に、款２繰入金、項１一般会計繰入金、目１一般会計繰入金12万1,000円は、本公平委員

会の事務局設置団体であります那智勝浦町に係る負担金で、職員数は302人、負担割合は32.2％であります。よって、東牟婁郡公平委員会を構成する団体は、本町を含め４町１村６組合の11団体で、全職員数は939人です。

次のページ、款３繰越金、項１繰越金、目１繰越金、節１繰越金12万7,000円につきましては、前年度からの繰越金であります。

めくっていただいて、334ページをお願いいたします。

歳出です。款１総務費、項１総務管理費、目１公平委員会費として、節１報酬から節19負担金補助及交付金まで50万2,000円を計上させていただいております。内容につきましては、通常の経費をお願いするもので、昨年と大きく変わりはありません。

なお、公平委員会は地方公務員法に基づき、職員に対する不利益処分についての不服申し立て等に対する裁決または決定を主な業務としていますが、東牟婁郡公平委員会では、これまでそういった事例はございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第12号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１２　議案第１３号　平成２４年度那智勝浦町水道事業会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第12、議案第13号平成24年度那智勝浦町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君）　議案第13号平成24年度那智勝浦町水道事業会計予算について説明いたします。

第２条、業務の予定量でございます。(1)給水戸数は5,510戸でございます。(2)年間総給水量は160万4,000立方メートルです。前年度と比べまして5.8％の減でございます。(3)１日平均給水量は4,395立方メートルです。(4)主要な建設改良事業費といたしまして、配水管布設がえ工事、配水管災害本復旧工事、簡易水道統合整備事業実施設計を予定しております。

第３条、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入でございます。第１款水道事業収益３億255万9,000円、内訳といたしまして、第１項営業収益２億9,960万円、第２項営業外収益295万9,000円を予定しております。

支出でございます。第１款水道事業費用２億4,997万1,000円、内訳といたしまして、第１項営業費用２億1,908万9,000円、第２項営業外費用2,538万2,000円、２ページをお願いします。第３項特別損失500万円、第４項予備費50万円を予定しております。

第４条、資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入です。第１款資本的収入１億6,588万5,000円、内訳といたしまして、第１項企業債１億3,360万円、第２項負担金120万円、第３項補助金3,108万5,000円を予定しております。

支出です。第１款資本的支出２億1,280万7,000円、内訳といたしまして、第１項建設改良費１億8,263万1,000円、第２項企業債償還金3,017万6,000円を予定しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,692万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額731万9,000円、過年度分損益勘定留保資金260万3,000円、減債積立金3,000万円、建設改良積立金700万円で補てんするものであります。

第５条は、企業債の借入限度額を定めるものでございます。配水施設整備事業は3,300万円、過年災害復旧事業は3,160万円、３ページでございます。簡易水道統合整備事業は6,900万円と定めるものでございます。

第６条は、一時借入金の限度額を２億5,000万円と定めるものでございます。

第７条は、経費の流用範囲を定めたものでございます。

第８条は、経費の流用禁止項目を定めたものでございます。

第９条は、棚卸資産の購入限度額345万4,000円と定めるものでございます。

第10条は、重要な資産の取得でございます。

次に、４ページをお願いします。実施計画でございます。

収益的収入及び支出。

収入でございます。款１水道事業収益、予定額は３億255万9,000円、前年度に比べまして2,383万4,000円、7.3％の減でございます。内訳といたしまして、項１営業収益２億9,960万円、前年度と比較しまして2,380万6,000円、7.3％の減でございます。

項２営業外収益295万9,000円は、前年度に比べまして１％の減でございます。

次のページをお願いします。

支出でございます。款１水道事業費用、予定額２億4,997万1,000円は、前年度と比較しまして3.6％の減でございます。内訳といたしまして、項１営業費用、目１原水及び浄水費から目６その他営業費用までの予定額は２億1,908万9,000円で、前年度と比べまして1.4％の減でご

ざいます。

項２営業外費用、目１支払利息及び企業債取扱諸費から目３雑支出までの予定額は2,538万2,000円で、前年度と比較しまして624万8,000円、19.8％の減でございます。

項３特別損失につきましては、500万円を予定しています。

項４予備費につきましては、50万円を予定しています。

６ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。

収入です。款１資本的収入、予定額１億6,588万5,000円、前年度と比較しまして１億1,048万5,000円の増でございます。内訳といたしまして、項１企業債１億3,360万円、項２負担金120万円、項３補助金3,108万5,000円を予定しております。

支出です。款１資本的支出、予定額は２億1,280万7,000円で、前年度に比べまして１億2,786万1,000円の増でございます。

項１建設改良費につきましては、目１固定資産購入費から目４簡易水道統合整備事業費までの予定額１億8,263万1,000円を予定しております。

項２企業債償還金は3,017万6,000円で、前年度に比べまして6.7％の増でございます。

次のページです。

資金計画でございます。この計画に基づきまして、当年度の事業を実施していくもので、記載のとおりでございます。説明につきましては省略させていただきます。

次に、８ページをお願いします。

給与費明細書でございます。８ページから13ページまで記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

次に、14、15ページをお願いします。

貸借対照表でございます。資産の部、負債の部、資本の部、それぞれ税抜きで記載しております。

まず、資産の部ですが、１固定資産につきましては、(1)有形固定資産、土地を初め建物、構築物、有形固定資産合計24億2,153万5,000円、(2)無形固定資産合計38万8,000円を合わせまして、固定資産合計24億2,192万3,000円でございます。次に、２の流動資産でございますが、現金預金を初め流動資産合計は１億8,538万4,000円、固定資産と流動資産を合わせまして、資産合計26億730万7,000円となるものでございます。

次のページの負債の部でございますが、３の固定負債と４の流動負債を合わせまして、負債合計は1,750万6,000円でございます。

次に、資本の部でございますが、５の資本金は自己資本金が14億8,571万1,000円、借入資本金、企業債の借り入れの残高でございますが、７億4,662万6,000円でございます。資本金合計は22億3,233万7,000円でございます。６の剰余金でございますが、(1)の資本剰余金合計が３億1,754万7,000円、(2)利益剰余金が3,991万7,000円、剰余金合計が３億5,746万4,000円でございます。資本合計は25億8,980万1,000円で、これに負債合計1,750万6,000円を合わせまし

て、一番下の負債資本合計26億730万7,000円となり、14ページの資産合計と同額となるものでございます。

16ページをお願いします。

23年度予定損益計算書でございますが、このページと次のページ、また18ページから19ページまで23年度の予定貸借対照表をそれぞれ税抜きで記載しております。記載のとおりでございます。説明につきましては省略させていただきます。

次に、20ページをお願いします。実施計画書でございます。

収益的収入及び支出。

収入です。款１水道事業収益、項１営業収益、目１給水収益、節１水道料金２億9,694万円、前年度に比べまして7.5%の減でございます。節２量水器使用料265万円、前年度に比べまして0.6%の減でございます。

目２その他の営業収益、節１手数料は１万円でございます。

次に、款１水道事業収益、項２営業外収益は、目１分担金126万円は加入分担金でございます。前年度と同額でございます。

目２雑収益、節１その他雑収益169万9,000円は、前年度に比べまして1.6%の減でございます。

次のページです。

支出でございます。款１水道事業費用、項１営業費用、目１原水及び浄水費6,169万3,000円につきましては、前年度に比べまして1.9%の減でございます。主な要因といたしましては、人件費及び修繕費の取水浄水施設修理の減によるものでございます。節１給料は２名分でございます。節３の賃金は、浄水場臨時職員賃金４名分でございます。節10委託料683万4,000円のうち、太田川浄水場の警備委託料は504万円、これにつきましては平日の夜間及び休日の管理業務を委託しているものでございます。その他は施設管理に要する委託料でございます。節11手数料57万9,000円のうち40万円につきましては、簡易水道統合整備事業に伴う太田川浄水場の新設、取水井戸の用地鑑定料でございます。22ページをお願いします。節13、509万9,000円のうち489万9,000円につきましては、太田川及び市野々浄水場の各施設の修理を予定しております。節14動力費1,652万4,000円は、太田川浄水場及び市野々浄水場の取水、各配水池中継所機械等の電気料でございます。

目２配水及び給水費2,715万5,000円につきましては、前年度に比べまして2.5%の増でございます。節４備消耗品費36万9,000円のうち、簡易水道でも購入しましたけれども、６リッターの給水袋、浄水分として500枚、18万9,000円を計上しております。節６委託料のうち300万円は、水道用地未登記測量業務委託をお願いするものでございます。次のページです。節８賃借料89万5,000円のうち63万円につきましては、簡易水道で説明させていただきましたが、管路情報システム借り上げ料でございます。節９修繕料1,162万6,000円につきましては、説明欄記載の修理に要する費用をお願いするものでございます。その他の項目につきましては、前年度と変わりございません。

目３総係費3,957万4,000円につきましては、前年度に比べまして2.7％の減であります。主なものといたしましては、人件費の増及び委託料の減によるものでございます。節３賃金163万7,000円ですが、臨時職員１名の人件費を新規計上させていただいております。これにつきましては、各家庭の引き込み管及び配管図は、現在水道台帳で保管しております。これを画像データ化し、水道料金システムとリンクすることにより、業務の効率化を図ることができます。上水約7,700件、簡水約4,400件の台帳をスキャナーで読み取り、そのデータファイルを整備する業務を行いたく、計上させていただいております。24ページをお願いします。節13委託料845万2,000円のうち127万9,000円は、平成25年度から宇久井簡易水道を上水道に経営統合するための認可手続に関する書類の作成業務を計上しております。その他の項目につきましては、前年度と変わりございません。

目４減価償却費8,861万6,000円につきましては、前年度に比べまして1.2％の減であります。

次のページです。

目５資産減耗費205万円は、前年度と同額計上させていただいております。

次に、款１水道事業費用、項２営業外費用、目１支払利息及び企業債取扱諸費2,128万2,000円は、前年度に比べまして3.4％の減でございます。

目２の消費税につきましては、本年度400万円、前年度に比べまして550万円の減でございます。

次の項３特別損失です。目１過年度損益修正損500万円につきましては、前年度と同額でございます。

項４予備費ですが、本年度50万円、前年度と同額計上させていただいております。

26ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。

収入です。款１資本的収入、目１企業債１億3,360万円は、前年度に比べまして8,060万円の増でございます。本年度は配水施設整備事業、過年災害復旧事業、簡易水道統合整備事業に係る企業債でございます。

項２負担金、目１他会計負担金120万円は、消火栓設置工事に係る負担金でございます。

項３補助金、目１国庫補助金3,108万5,000円は、上水道施設災害復旧費補助金でございます。

次のページをお願いします。

支出でございます。款１資本的支出、項１建設改良費、目１固定資産購入費、節１備品購入費1,210万円のうち1,200万円は３トン給水車の購入でございます。昨年の災害では、日本水道協会和歌山県支部災害援助協定に基づき、和歌山市より加圧式給水車の派遣をいただきました。病院や施設等への給水は受水槽への給水となるため、加圧ポンプが必要となります。現在、本町で備えております給水タンクでは対応がとれず、初期対応に苦慮しております。また、今回国道42号線が通行できたため、和歌山市から早期の支援が受けられましたが、孤立状

態となった場合を考慮し、１台整備する必要があります。また、災害とは関係ありませんが、昨年４月、県河川工事による配水本管パイ300ミリの破損事故があり、配水池が空となり広範囲に断水しております。このような事故対応のためにも必要であり、今回計上させていただいております。

次の目２配水施設整備費3,486万7,000円つきましては、説明欄記載の配水管布設がえ工事３件を予定しております。

目３災害復旧費6,282万1,000円につきましては、説明欄記載の災害に伴う配水管本復旧工事３件を予定しております。

目４簡易水道統合整備事業費7,284万3,000円につきましては、統合に伴う実施設計委託でございます。

次に、款１資本的支出、目１企業債償還金3,017万6,000円は、前年度に比べまして6.6％の増でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第13号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１３　議案第１４号　平成２４年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算

○議長（森本隆夫君）　日程第13、議案第14号平成24年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君）　よろしくお願いいたします。

平成24年度予算説明の前に、平成23年度の経営概要について説明させていただきます。

お手元にＡ３のこのような議案第14号の関係資料といたしまして、経営状況報告を配付させていただいておりますので、ごらんください。この資料につきましては、本年１月分の経営状況報告書でございます。

まず、損益計算書でございますが、左から右のほうへ区分、予算額、当月執行額、執行累計額とございますが、執行累計額４月から１月末の10カ月分で説明をさせていただきます。

１、病院事業収益、執行累計額が15億6,334万7,900円で、前年度同期に比べ4,610万465円、0.3％の減になってございます。そのうち医業収益で13億6,112万2,585円、前年度に比べ299万806円、0.2％の減となってございます。内訳といたしまして、アの入院収益ですが、７億3,134万9,042円、前年度に比べ1,901万458円、2.5％の減、イ、外来収益は５億8,515万2,889円、前年度に比べ1,652万4,027円、2.9％の増となっています。

次に、医業外収益でございますが、２億222万5,315円、前年度に比べ161万9,659円、0.3％の増、他会計補助金、他会計負担金、一般会計からの繰入金でございます。

一方、支出をごらんください。支出でございますが、病院事業費用の執行累計額が15億2,869万4,416円、前年度に比べ4,091万2,380円、2.3％の増となってございます。純利益、病院事業収益から病院事業費用を加減したものでございますが、3,465万3,484円の黒字、前年度に比べ4,552万2,845円、56.8％の減となってございますが、年度末に計上されます減価償却費などの経費を勘案いたしますと、後ほど説明させていただきます23年度予定損益計算書では、6,592万2,000円の赤字を見込んでございます。しかしながら、２月、３月初めの状況を見てみますと、わずかではございますが、患者が少し多くなってきておりますので、もう少し好転するかなというところでございます。

次に、その下の資本的収支に関する調べでございますが、資本的支出の執行累計額が１億7,266万7,738円で、建設改良費と企業債、過疎対策事業債の償還金に要した費用で、今後、残りの企業債と備品購入費等の支払い約１億2,400万円を予定してございます。

それでは、引き続き平成24年度予算の説明に移らせていただきます。

議案第14号平成24年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算について説明申し上げます。

なお、通常病院事業分、新病院建設事業分がございますので、概要と通常病院事業分を病院から、新病院建設事業分を推進室のほうから説明させていただきますので、どうか御了承をお願い申し上げます。

まず、第２条でございます。２条に業務の予定量を記載してございます。病床数は150床で、うち60床が療養型となっています。

次の年間患者数ですが、９万7,960人で、うち入院４万1,610人、外来５万6,350人、１日平均患者数は344人、入院114人、外来230人を予定してございます。また、主な建設改良事業といたしまして、施設の維持補修工事及び医療機器の購入、新病院建設事業を予定してございます。

２ページをお願いいたします。

第３条には、収益的収入及び支出の予定額を計上しています。

収入、第１款病院事業収益20億9,251万8,000円、第１項医業収益18億8,883万7,000円、第２項医業外収益２億368万円、第３項特別利益1,000円を予定しています。

支出につきましては、第１款病院事業費用20億8,640万5,000円、第１項医業費用20億7,157万9,000円、第２項医業外費用1,332万6,000円、第３項特別損失150万円を予定してございます。

次に、４条でございますが、資本的収入及び支出の予定額でございます。

３ページをお願いいたします。

収入、第１款資本的収入４億7,723万8,000円、第１項企業債１億5,130万円、第２項負担金4,361万3,000円を、第３項出資金１億5,130万円、第４項補助金１億3,102万5,000円を計上しております。内訳につきましては、後ほど御説明申し上げますが、第１項企業債、第２項負担金、第３項出資金が通常病院事業、新病院建設事業の双方に係る分でございます。

第４項補助金につきましては、通常病院分で地域医療再生計画事業費補助金でございます。

支出でございますが、第１款資本的支出５億2,065万6,000円、第１項建設改良費４億9,270万円で、通常病院事業、新病院建設事業分が含まれてございます。

第２項企業債償還金2,675万6,000円、第３項看護師貸付金120万円を計上しております。通常病院事業分でございます。資本的収入が資本的支出に対して不足する額4,341万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんをさせていただきます。

第５条は、新病院建設事業に係るものでございます。

第６条は、企業債の目的、限度額、起債の方法及び利率、償還方法を定めるものです。上段の医療機器整備事業が通常病院事業分でございます。

４ページをお願いいたします。

第７条は、一時借入金の限度額を２億円と定めるものです。

第８条は、経費の流用範囲を定めるものです。

第９条は、経費の流用禁止事項を定めるものです。

第10条は、棚卸資産の購入限度額を４億9,392万5,000円と定めるもので、材料費の中の薬品費、診療材料費、医療消耗備品費の合計額となってございます。

第11条でございますが、重要な資産の取得について、平成24年度では電子カルテシステム一式を取得するものでございます。

以上が概要でございます。

６ページをお願いいたします。６ページから８ページは実施計画です。これを詳しく掲載したものが28ページから36ページの実施計画明細書でございます。後ほど説明させていただきます。

９ページをお願いいたします。

24年度の資金計画です。この計画に基づきまして、当年度の事業を行っていくものです。受入資金、１事業収益から７一時借入金まで合計29億2,975万円、支払資金は１事業費から６そ

の他まで合計額27億6,124万9,000円、差し引き額１億6,850万1,000円につきましては、25年度へ繰り出し予定の現金となります。

10ページをお願いいたします。10ページから16ページまでは給与費の明細となってございます。職員については104名の予定となっております。前年度から３名増となってございます。

以下、それぞれ記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

17ページをお願いいたします。17ページから20ページまでは24年度末の予定貸借対照表で、税抜きで記載してございます。

まず、資産の部でございますが、１固定資産、(1)有形固定資産は、イ土地、ロ建物を初め12億9,959万9,000円、(2)無形固定資産168万2,000円を合わせました固定資産合計額が13億128万1,000円の予定でございます。

18ページをお願いいたします。

２、流動資産について、(1)現金・預金が１億6,850万1,000円、(2)未収金が３億8,854万5,000円、この大部分ですが、国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへの請求する診療収入で、２カ月おくれで入ってくる分でございます。(3)貯蔵品、(4)前払金を合わせまして、流動資産計５億8,259万2,000円、資産合計といたしまして18億8,387万3,000円となる予定でございます。

19ページをお願いいたします。

負債の部でございます。３流動負債の計といたしまして１億875万9,000円、うち未払金１億865万9,000円を予定しています。

次の資本の部でございますが、(1)自己資本金の計が14億488万6,000円、(2)借入資本金、イ企業債でございますが、借入資本金計３億2,368万円で、資本金計17億2,856万6,000円となる予定でございます。

20ページをお願いいたします。

５剰余金でございますが、(1)資本剰余金と(2)利益剰余金を合わせまして4,654万8,000円で、19ページの３流動負債、４資本金と合わせまして、負債資本計18億8,387万3,000円となる予定でございます。これは18ページの資産計と合致するものです。

21ページをお願いいたします。

23年度予定損益計算書です。次の22ページの下から３行目を見ていただきますと、当年度の純損失が6,592万2,000円、前年度繰越欠損金と合わせて23年度の未処理欠損金３億5,688万5,000円を見込むものでございます。

次の23ページから26ページまでは平成23年度の予定貸借対照表です。23、24ページは資産の部、25、26ページは負債、資本の部となっています。それぞれ記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

27ページをお願いいたします。実施計画明細書です。この27ページと次の28ページは収入の明細になってございます。

款１病院事業収益、項１医業収益、目１入院収益は10億5,974万円で、前年度に比べ4,343万

2,000円、4.3％の増、説明欄記載のとおり、急性期で１日平均72人、１日平均３万700円、前年度より800円増で見込んでおります。また、療養型は１日平均42人、２名増の診療収入で１日平均１万6,500円、900円増を見込んでございます。

次に、目２外来収益は７億7,763万円を計上しています。前年度より878万6,000円、1.1％の増、１日平均230人、１人１日平均診療収入１万3,800円、また診療収入は100円減を見込んでございます。

目３その他医業収益といたしまして5,146万7,000円、前年度より36万6,000円、0.7％の増、内訳といたしまして、節区分１室料差額収益2,323万8,000円、以下それぞれの金額を計上させていただいております。

病院事業収益につきましては、診療報酬の改定増を勘案してございます。

28ページをお願いいたします。

項２医業外収益、目１他会計補助金１億2,415万円、目２他会計負担金7,127万9,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。以下、記載のとおりでございます。

目４補助金84万4,000円につきましては、外国人看護師候補者就労研修支援事業と新人看護職員研修事業に係る国庫補助金でございます。

29ページをお願いいたします。このページから34ページまで支出の明細を記載してございます。

目１給与費についてでございますが、12億3,834万6,000円、前年度に比べ3,387万6,000円、2.8％増、医師11名、看護師59名、准看護師５名、医療技術員20名、事務員９名、計104名分の給料と手当として計上してございます。また、次の30ページの節区分12賃金でございますが、眼科、耳鼻咽喉科、循環器内科、糖尿内科等の診療応援や当直応援医師に対する賃金、看護補助者、受付などの臨時職員の賃金となってございます。

31ページをお願いいたします。

目２材料費５億1,698万円、前年度より389万円、0.8％の増となっています。

目３の経費についてでございますが、２億3,692万3,000円、前年度に比べ103万5,000円、0.4％増、節１手数料1,708万8,000円、検査手数料等386万7,000円、18.5％の減となってございます。節９燃料費2,010万2,000円、277万5,000円、16％の増でございますが、重油単価の増によるものでございます。32ページをお願いいたします。節12修繕料につきましては、前年と同額計上をさせていただいております。建物及び医療機器の老朽化に対処してまいります。節16委託料１億703万円、106万9,000円、1.0％の増でございます。要因といたしまして、医療機器の保守料、ＭＲＩ87万円、生化学自動分析装置126万円を見込んでございます。また、清掃事業委託167万1,000円増等で増額をさせていただいております。また一方、職員接遇研修で300万円ほど減額をさせていただいてございます。他の節区分につきましては、前年度と特に変わりはございません。

33ページをお願いいたします。

目４減価償却費でございますが、6,788万円で、前年度に比べ1,085万9,000円、19.0％の

増、医療機器の償却が主な要因となってございます。

目５資産減耗費でございますが、固定資産除去費として、前年度同様にして200万円を計上してございます。

目６研究研修費は、医師の学会出席等の研修旅費並びに看護師研修等で昨年と同額を計上させていただいてございます。

34ページをお願いいたします。

項２医業外費用でございますが、目２の支払利息及び企業債取扱諸費が796万9,000円、前年度に比べ154万9,000円、24.1％の増、これは節区分１の企業債利子の増加によるものでございます。

その他の目については前年度と変わりございません。

項３特別損失でございますが、前年度と同様150万円を計上させていただいてございます。

35ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入、項１企業債、目１企業債１億5,130万円を計上しています。うち通常病院事業分が1,250万円で、医療機器購入に伴う資金借り入れを予定してございます。

項２負担金、１他会計負担金でございますが、一般会計からの繰入金で4,361万3,000円を計上してございます。うち通常病院事業分といたしまして、工事請負費、医療機器購入等に伴う繰入基準に基づく負担金起債償還分で4,111万3,000円を計上しております。

項３出資金１億5,130万円は、過疎対策債として一般会計から出資を受け入れるもので、うち通常病院事業分は1,250万円でございます。

項４補助金１億3,102万5,000円につきましては、全額通常病院事業分で、地域医療再生計画事業費補助金で、電子カルテシステム等の導入に係る交付金でございます。24年度では電子カルテシステムの導入、衛星携帯電話の整備等を予定してございます。

36ページをお願いいたします。

支出でございますが、項１建設改良費として２億1,000万円を計上しています。節区分１工事請負費1,000万円は、病院施設維持補修に充てるものです。また、節区分２備品費２億円につきましては、電子カルテシステム、衛星携帯電話、各種医療機器の購入に充てるものでございます。起債対象事業といたしましてエックス線骨密度測定装置、全自動尿統合分析装置などの医療機器購入を予定してございます。

目２新病院建設事業費は新病院建設事業分でございます。

項２企業債償還金2,675万6,000円、前年度に比べ114万4,000円、4.5％の増となってございます。

項３看護師貸付金120万円を計上してございます。月額５万円、年60万円で、２名分を予定してございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君）　よろしくお願いいたします。

新病院建設関係について御説明申し上げます。事務長と重複することもあると思いますが、よろしくお願いいたします。

３ページをお願いいたします。

第５条、債務負担行為につきましては、新病院運営システムコンサルティング業務委託で、今年度から始め、25年度、26年度と行い、本年度分を除いた２カ年について期間及び限度額を定めるものです。

第６条、企業債ですが、新病院建設事業に対する企業債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものです。

36ページをお願いいたします。

款１資本的支出、項１建設改良費、目２新病院建設事業費は２億8,270万円計上しています。内訳といたしまして、工事請負費２億5,200万円は新病院建設用地造成工事費で、後ほど資料で説明させていただきます。委託料3,070万円、新病院地質調査ほか業務委託は免震構造にするための地質調査で、新病院運営システムコンサルティング業務委託は、新病院の運営、情報システム、医療機器及び移転計画等の支援業務を行っていただくものです。

議案第14号関係資料をお願いいたします。

造成工事ですが、黄色の部分、約１万7,200平米を造成いたします。中央に№.７の縦の青い線が引かれていますが、この断面が一番下の図となっています。右の小山が土手で、整地すると約９メートル、その下が7.5メートルの高さで造成を行いますが、建物敷地部分で９メートルを予定していますので、建物の配置により多少の変更が考えられます。

次に、右端の立面図ですが、のり面を６分の勾配で８段に切り取り、吹きつけを行います。１段の幅は１メートルの予定です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第14号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１４　議案第１４号　請願、陳情の委員会付託について

○議長（森本隆夫君）　日程第14、請願、陳情の委員会付託についてを議題とします。

局長から請願文書表及び請願書と、陳情文書表及び陳情書を朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君）　朗読いたします。

お手元にお配りしております陳情文書表、受理番号24年１としている分をごらんいただきたいと思います。

〔請願文書表及び請願書並びに陳情文書表及び陳情書朗読〕

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　ただいま局長朗読のとおり、請願、陳情の各文書表のとおり、請願受理番号24年２については総務常任委員会に、請願受理番号24年１、陳情受理番号24年２及び24年３については厚生常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

12時07分　散会